

第4章 働き方とワーク・ライフ・バランス

大阪大学 准教授 高橋 美恵子

要旨

本章では、働き方とワーク・ライフ・バランスをめぐる意識について、5カ国の比較を通し、日本の特徴を導出した。就労者のワーク・ライフ・バランスを労働時間や有給休暇の取得率、家事・育児労働の分担率などから多角的にとらえると、男女の格差は他国に比べて日本で最も大きく、スウェーデンで小さい。自身の職場のワーク・ライフ・バランスに関する評価は、労働時間の長さだけでなく、働きやすい職場のあり方に連動していると思われる。高い評価をしている者の割合は日本では韓国より高いものの、フランスやアメリカに比べると低い。スウェーデンでの評価は突出して高く、またそれが就労形態や職種を問わず一貫してみられる。

子育て支援制度の利用状況をみると、日本では保育所や幼稚園、放課後児童クラブなど保育サービスの利用が主体で、韓国でも同様な傾向がみられるのに対し、欧米3カ国では、保育サービスだけでなく、柔軟性のある働き方を支える諸制度の利用率も高い。

働き方をめぐる意識の考察において、日本女性の間で生涯を通じた就労意欲が高まってきていることが明らかとなった。大半の女性が、出産・育児で働き方を変えるか、一旦休業するとしても、最終的には仕事と家庭を両立することを理想としている。

希望するワーク・ライフ・バランスと現実の生活との間に乖離が顕著にみられるのは、日本男性においてで、本人の希望に反し、「仕事」を優先させる日常を送っている者の割合が他のグループに比べて高い。その一方、本来希望する以上に「家庭生活」を優先させる生活を送っている者が、他のグループより日本女性に多くみられた。「仕事優先」の生活を余儀なくされている生活は、とりわけ日本において、男女とも、職場のワーク・ライフ・バランスのあり方と長時間労働に起因していることが明らかとなった。フランスやスウェーデンにおいても職場のワーク・ライフ・バランスの評価が関連要因として導出できた。

総括すると、日本のこれまでの両立支援策により、女性には一定の効果をもたらしたようであるが、男性のワーク・ライフ・バランスを進めるまでには到っていないと思われる。今後の更なる議論が待たれるところである。

1. 各国の制度的枠組みと就労状況

人々のワーク・ライフ・バランス（本章では以下適宜 WLB と称す）は、国民の健康と豊かな生活の実現を目指す先進福祉諸国にとって重要な政治課題であるといえる。我が国では、平成 19 年 12 月、「仕事と生活の調和（WLB）憲章」が策定され、「就労による経済的自立が可能な社会」、「健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会」、「多様な働き方・生き方が選択できる社会」を目

指すこととなった（内閣府 HP）。アメリカでは、当初生産性の観点から企業など民間部門が主体となって WLB に取り組んできた。フランスの特徴は、子育て支援策と週 35 時間労働導入といった取組に見出すことができる。スウェーデンでは、早くから男女平等の理念に基づいた両立支援施策が講じられてきた。韓国でも近年、企業を中心にファミリーフレンドリー政策を推進する動きがみられる¹。

国際比較研究において女性の就労率と出生率には正の相関関係があるとの指摘がなされてきた（Socialdepartementet 2001）。女性の視点に立つと、仕事と子育てを両立できる環境が整備されているからこそ、子どもを産み育てたいという希望を実現させることができると思われる。人々が安心して豊かに暮らすことができ、お互いを支えあうゆとりをもてる国を目指す上で、ワーク・ライフ・バランスの達成は不可欠である（山口 2009）。

本章では、働き方と WLB をめぐる意識について、5 カ国の比較を通し、日本の特徴を導出する。まず調査対象者の就業状況を概観した上で、主に雇用者の就労をめぐる実態と意識について、仕事と家庭の両立の視点から捉える。次に子どものいる核家族での生活状況や雇用者の職場の WLB の実情を明らかにする。さらに子育て世代の WLB に関する希望と現実の乖離に着目し、その要因を探る。

(1) 5 カ国の労働環境

OECD のデータを基に各国の就労者の年間平均労働時間を比較すると、所定労働時間が週 35 時間と規定されているフランスでやはり最も短く、スウェーデンがそれに次ぐ。日本の平均労働時間がアメリカより短い点は注目できる。また韓国の労働時間の長さは他国と比べて突出していることがわかる。しかし、2000 年の数値と比較すると、全ての国で労働時間は減少している（表 4-1）。

表 4-1 各国の労働環境

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
年間平均労働時間（2008 年）	1772 時間	2256 時間	1796 時間	1560 時間	1625 時間
2000 年の平均労働時間との差	-49 時間	-264 時間	-40 時間	-31 時間	-17 時間
女性雇用者（24-54 歳）に占める 有期雇用者の割合（2009 年）*	19.7%	22.9%	3.4%	11.6%	13.2%
有期雇用者に占める女性の割合（2009 年）*	77.2%	53.2%	47.4%	58.8%	59.3%
組合組織率（2008 年）	18.2%	10.3%	11.9%	7.7%	68.3%
失業率（2010 年 11 月）	5.1%	3.2%	9.8%	9.8%	7.8%

注： *アメリカのみ 2005 年の数値

出所：OECD Employment database

¹ フランスとスウェーデンで出生率が比較的高く安定している背景と家族政策との関連については、前回調査報告における拙論を参照（高橋 2005）。

女性雇用者に占める有期雇用者（非正規・パート）の割合は、アメリカで一番低く、韓国で高い。しかし、有期雇用者全体に占める女性の割合は、韓国を抜いて日本が最も高い。労働組合の組織率をみると、日本はスウェーデンを除く4カ国中上位である。労使関係については、フランスとスウェーデンの違いが浮き彫りとなる。スウェーデンでは近年、組織率が低下しているといわれるが、いまだ7割近い就労者が組合に加入している。その一方、フランスで労働組合に加入しているのは就労者13人のうちわずか1人の計算となる。

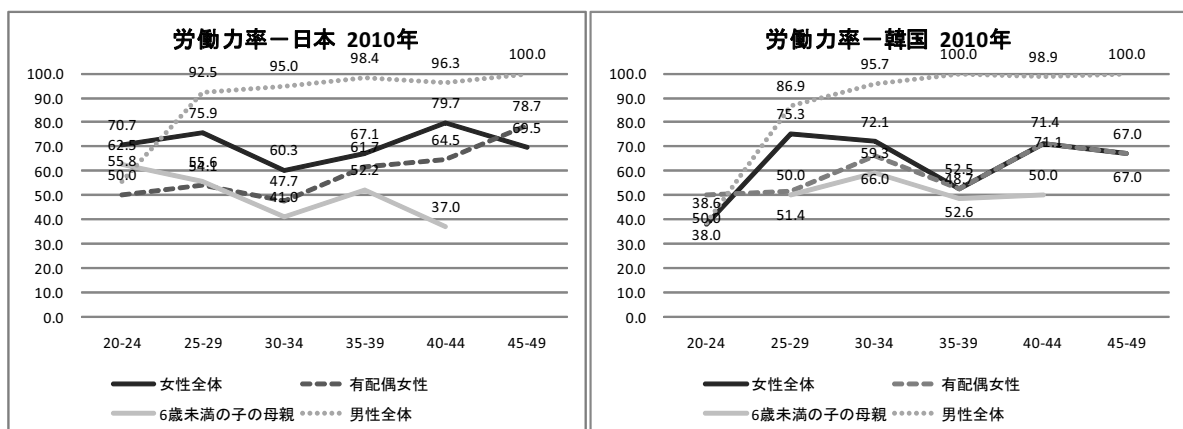
失業率に関しては、日本は欧米諸国と韓国の間位置づけられる。2008年のリーマンショックの影響もあり、アメリカの失業率は、フランスと同じく9.8%と相対的に高い²。

2. 働き方とワーク・ライフ・バランス

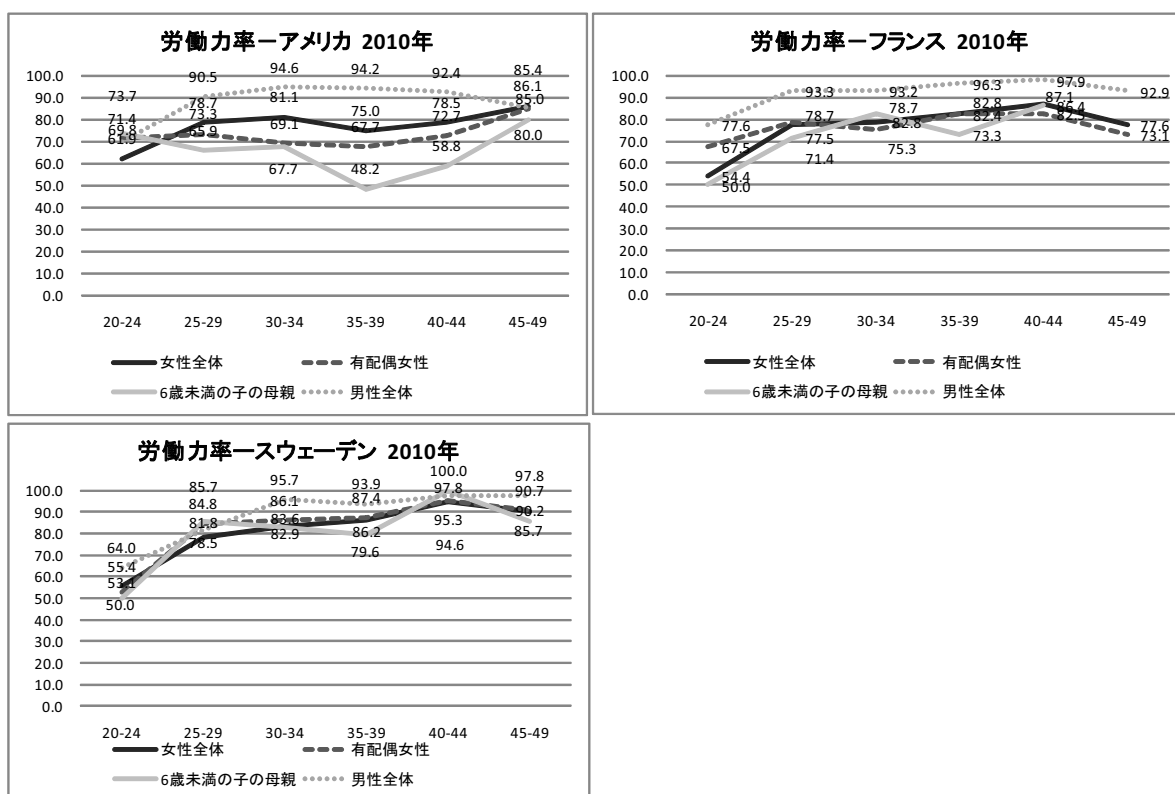
(1) 家族形態別にみた就業状況

今回の調査対象者のうち、労働力となっている者（就業者および求職中の失業者）の割合を各国ごとに表すと図4-1のようになる。調査対象者が20歳～49歳という労働活動年齢であるため、20代後半以降の男性については5カ国の間に大差はなく、いずれも高い数値を示している。女性の労働力率をみると、日本女性について長く指摘されてきた、いわゆる「M字型カーブ」は、全体的に緩やかになってきていることがわかる。労働力率が最も低く、M字型カーブの中間地点を成している30歳～34歳の女性の労働力率をみても、2010年で60.3%と、2005年調査の同数値57.3%より3ポイント増加している。6歳未満の子どもがいる女性の労働力率については、日本が最も低いものの（表4-4参照）、それでも半数近くが就労している。フランスとスウェーデンは、アメリカと比べても、女性の労働力率のカーブが男性のカーブに類似しており、その傾向はスウェーデンでより強い。

図4-1 2010年労働力率—男女、有配偶女性、6歳未満の母親、年齢コーホート別



² 各国の子育て支援に関する取組については、第5章を参照。



2005年以降の働き方の変化をみると、韓国以外では総じて自営業に従事している者の割合が減少しており、リーマンショック後の世界的不況の影響が推測できる（表4-2）。

日本の調査対象者の働き方を詳しくみると、有配偶女性、子どものいる女性とも、専業主婦・無職の割合は低下し、労働力率はわずかではあるが増加している。また正規雇用者の割合は、有配偶者と子どものいる者の間で男女とも微増している。配偶者のいない者では正規雇用者の割合は減少し、非正規雇用者の割合が増加している。非正規雇用者の割合については有配偶女性、有子女性とも増加している（表4-3）。

表4-2 働き方 2010年 -男女別、2005年比 (%)

	正規 (民間)	正規 (公務員)	正規2005 年比	非正規・ パート	2005 年比	自営・ その他	2005 年比	失業	2005 年比	家事・ 無職	2005 年比	学生	全体	総数
日本 女性	26.1	4.2	+0.8	31.0	+4.1	6.5	-3.6	1.7	+0.4	28.5	-2.1	2.0	100	709
日本 男性	63.6	8.4	+5.5	6.1	+1.5	12.4	-9.8	2.2	-0.8	2.6	+1.4	4.6	100	539
韓国 女性	13.4	2.4	-8.9	13.7	+5.6	31.7	+10.1	1.2	+1.0	28.7	-9.7	8.8	100	491
韓国 男性	26.1	9.1	-3.7	9.9	+4.8	41.6	+3.7	1.8	-0.6	1.0	-0.4	10.5	100	514
アメリカ 女性	23.0	24.2	-1.1	13.6	+1.1	9.4	-8.6	6.7	+4.4	16.3	-0.4	6.9	100	509
アメリカ 男性	29.1	30.6	+2.1	6.3	+2.1	16.9	-12.5	5.7	-3.8	5.5	+3.0	5.9	100	491
フランス 女性	28.6	15.5	+0.3	9.4	-6.2	8.7	-0.6	14.9	+7.6	16.6	-2.6	6.3	100	542
フランス 男性	44.8	15.9	-1.2	10.7	+4.3	10.4	-8.2	10.6	+4.0	3.7	+1.9	3.9	100	460
スウェーデン 女性	24.9	35.0	+16.0	8.8	-18.9	7.5	+0.2	6.1	+0.6	7.1	+2.7	10.6	100	491
スウェーデン 男性	45.9	20.6	+3.3	6.9	±0	9.2	-3.7	6.5	+1.6	2.2	+1.0	8.8	100	510

表 4-3 日本における働き方 2010年 -男女別、配偶の有無別、子どもの有無別、2005年比(%)

	正規 (民間)	正規 (公務員)	2005年比 (正規)	非正規 パート	2005年 比	自営・ その他	2005年 比	失業	2005年 比	家事・ 無職	2005年 比	学生	全体	総数
日本 全体	42.3	6.0	+2.0	20.3	+3.4	9.1	-5.5	1.9	-0.2	17.3	-0.1	3.1	100	1248
女性全体	26.1	4.2	+0.8	31.0	+4.1	6.5	-3.6	1.7	+0.4	28.5	-2.1	2.0	100	709
有配偶	17.6	3.8	+2.5	33.7	+4.1	7.4	-4.0	0.4	-0.7	36.9	-2.1	0.2	100	499
無配偶	46.2	5.2	-8.7	24.8	+5.8	4.3	-2.0	4.8	-2.9	8.6	+2.3	6.2	100	210
子ども有り	16.8	3.6	+0.2	34.4	4.9+	7.3	-4.5	1.0	+0.1	36.7	-0.9	0.2	100	477
子ども無し	45.5	5.4	-2.3	23.0	2.9+	4.9	-1.0	3.1	+0.7	12.2	-0.2	5.9	100	222
男性全体	63.6	8.4	+5.5	6.1	1.5+	12.4	-9.8	2.2	-0.8	2.6	+1.4	4.6	100	539
有配偶	71.1	10.8	+8.3	1.9	±0	15.2	-8.0	0.3	-1.0	0.6	+0.6	0	100	315
無配偶	53.1	4.9	-2.9	12.0	2.9+	8.5	-6.6	4.9	-1.0	5.4	+2.2	11.2	100	224
子ども有り	72.2	9.3	+9.0	2.2	0.1+	14.8	-9.1	0.4	-1.0	1.1	+1.1	0	100	270
子ども無し	55.1	7.4	+3.6	10.2	2.4+	10.2	-4.9	4.3	-0.7	3.9	+1.2	9.0	100	256

6歳未満の子どもをもつ女性の働き方について、核家族と三世同居家族（拡大家族）に分けて示したのが表 4-4 である。家族形態で働き方に違いがあるかどうかを探るため、ひとり親家族（母子世帯）の状況も比べてみた。全体的に 2005 年と比べて労働力率は増加している。韓国で 6歳未満の子どもをもつ女性の労働力率がプラス 15.7 ポイントと著しく上昇している。日本とフランスでも同レベルで上昇している（それぞれ+5.5 ポイント、5.3 ポイント）。

表 4-4 6歳未満の子どもをもつ女性の働き方—家族形態別、2010年 (%)

	正社員・ 正規職員	非正規・ パート	自営・ その他	失業	学生	家事・ 無職	全体	総数	労働 力率	労働力率 2005年比
日本										
ふたり親(核家族)	20.8	20.1	3.4	0	0.7	55.9	100	149	40.9	+3.2
ふたり親(三世)	9.7	32.3	6.5	0	3.2	48.4	100	31	48.4	+0.9
ひとり親(二世)	33.3	16.7	0	0	0	50.0	100	6	*	*
ひとり親(三世)	55.7	33.3	0	0	0	0	100	3	*	*
6歳未満の子の母全体	20.1	22.2	3.7	0.5	0.5	52.9	100	189	46.6	+5.5
韓国										
ふたり親(核家族)	16.3	7.5	23.8	1.3	0	51.2	100	80	48.8	+13.2
ふたり親(三世)	25.0	6.3	37.5	0	0	31.3	100	16	68.8	+25.0
ひとり親(二世)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひとり親(三世)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6歳未満の子の母全体	17.7	7.3	26.0	1.0	0	47.9	100	96	52.1	+15.7
アメリカ										
ふたり親(核家族)	26.7	12.9	9.9	6.9	5.0	38.6	100	101	56.4	-7.7
ふたり親(三世)	30.0	10.0	10.0	20.0	0.0	30.0	100	10	*	*
ひとり親(二世)	80	6.7	6.7	0	0	6.7	100	15	93.3	+15.5
ひとり親(三世)	42.9	28.6	0	28.6	0	0	100	7	*	*
6歳未満の子の母全体	33.8	12.8	9.0	8.3	3.8	32.3	100	133	63.9	-2.3
フランス										
ふたり親(核家族)	47.7	6.3	8.1	13.8	2.9	21.3	100	174	75.9	+10.8
ふたり親(三世)	33.3	0.0	0	0	0	66.7	100	6	*	*
ひとり親(二世)	40.7	14.8	3.7	11.1	0	29.6	100	27	70.4	-17.1
ひとり親(三世)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6歳未満の子の母全体	46.4	7.3	7.3	13.0	2.4	23.7	100	207	73.9	+5.3

	正社員・ 正規職員	非正規・ パート	自営・ その他	失業	学生	家事・ 無職	全体	総数	労働 力率	労働力率 2005年比
スウェーデン										
ふたり親(核家族)	67.9	7.6	3.1	4.6	6.9	9.9	100	131	83.2	-0.5
ふたり親(三世代)	33.3	33.3	0	0	0	33.3	100	3	*	*
ひとり親(二世帯)	80.0	0	0	0	0	20.0	100	10	*	*
ひとり親(三世代)	0	50.0	0	0	50.0	0	100	2	*	*
6歳未満の子の母全体	67.1	8.2	2.7	4.1	6.9	11.0	100	146	82.2	-1.4

* サンプル数が少ないため、労働力率の記載は割愛した。

結婚あるいは同棲している対象者の世帯について、女性（以下、妻と称す）の働き方を基に5つのタイプに分けてみた³。表4-5で示したように、妻が無職（学生含む）である世帯が最も多いのは韓国で、次いで日本、アメリカ、フランス、スウェーデンの順である。前回調査と比較すると、妻が無職の夫妻タイプの割合は、アメリカ以外の4カ国で減少していることがわかる。アメリカとフランスで妻が失業中のタイプの割合が増加しているのは、経済不況の影響によるものと思われる。妻が正規雇用のタイプの世帯の割合はスウェーデンで66.2%と最も高く、フランスとアメリカで約半数となっている。日本ではその割合は前回調査から増えてはいるが、21.5%に留まっており、妻がパート雇用の世帯の割合の方が10ポイント強高い。韓国では妻が自営業の世帯の割合が突出して高い（30.3%）。

表4-5 妻の働き方による夫妻タイプ - 2010年 (%)

	妻・正 規雇用	2005 年比	妻・非正 規/パー ト	2005 年比	妻・自 営他	2005 年比	妻・失業	2005 年比	妻・無職 /学生	2005 年比	全体	総数
日本	21.5	+1.7	31.9	+4.3	8.2	-2.8	0.4	-0.5	38.0	-2.7	100	814
韓国	15.0	-2.2	10.1	+3.6	30.3	+7.1	0.5	+0.5	44.2	-8.9	100	634
アメリカ	45.2	+1.7	11.6	-2.6	9.9	-9.5	6.3	+5.2	26.9	+5.1	100	584
フランス	50.9	+8.3	8.4	-9.1	10.1	+1.2	10.6	+4.1	20.0	-4.4	100	676
スウェーデン	66.2	+19.0	7.4	-16.4	6.3	-1.9	4.8	+0.2	15.2	-0.1	100	663

(2) 就労者のワーク・ライフ・バランス

就労している者の1週間当たりの平均労働時間は、フランスで最も短く、36.2時間である。5カ国中、平均労働時間の男女差が大きいのが日本の特徴であるといえる（表4-6）。本稿2(2)でも示した通り、各国の年間労働時間（平均値）は近年減少傾向にあるとされるが、本調査の結果からは、労働活動年齢にある就労者自身の週間労働時間には、それほど大きな変化はみられないことがわかる。前回調査からの変化が最も著しいのは韓国だが、それでも同国の労働時間は男女とも際立って長く、男性では、60時間以上働く者が全体の半数近く（48.4%）いる。これは同

³ 財団法人 家計経済研究所『現在核家族のすがた—首都圏の夫婦・親子・家計—』（2009）で用いられた分類法を参考とした。尚、スウェーデンの数値から、前回調査と比べて非正規雇用者と正規雇用者の割合の変化が顕著にみえるが、これは前回調査の就労形態区分において、「パート」の中に正規雇用であっても労働時間がフルタイムに満たない者（パートタイム就労者：deltidsarbete）が含まれていたことに因るものと思われる。

国で平均労働時間の長い自営業者の割合が非常に高いことが関係していると思われる（韓国の自営業の男性の平均値は59.1時間、雇用者は51.2時間）。また日本女性、フランス男性、スウェーデン女性の平均労働時間が、前回調査時以降、増加している点も注目できる。

雇用者に付与されている年次有給休暇の日数と取得状況をみると、日本の休暇日数自体は平均14.1日と韓国とアメリカより長いが、取得率は47.1%と5カ国中最下位である。また有給取得率の男女格差は日本で最も大きく、男性の取得率が女性に比べて10ポイント近く低い。スウェーデンでは付与されている有給休暇日数が一番多いにもかかわらず、取得率も極めて高く84.3%に達しており、男女比も1ポイントに満たない（表4-7）。

表4-6 就労者の1週間当たりの労働時間、2010年 (%)

時間/週		-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-*	全体	総数	平均値	2005年比
日本	全体	5.9	12.1	13.3	40.7	14.8	13.2	100	964	42.5	-0.2
	女性	11.3	17.2	21.6	38.7	7.5	3.8	100	478	34.9	+0.7
	男性	0.6	7.2	5.1	42.6	22	22.4	100	486	50.0	-0.3
韓国	全体	6.8	1.6	3.7	31.9	12.8	43.2	100	740	52.4	-2.6
	女性	9.4	3.0	6.0	34.6	11.4	35.6	100	298	48.6	-3.7
	男性	5.0	0.7	2.0	30.1	13.8	48.4	100	442	54.9	-1.8
アメリカ	全体	2.9	14.3	17.6	45.3	11.8	8	100	761	40.0	-1.0
	女性	5.1	17.7	23.3	41.6	7.9	4.5	100	356	36.3	-1.0
	男性	1.0	11.4	12.6	48.6	15.3	11.1	100	405	42.9	-1.6
フランス	全体	7.1	13.6	50.1	19.8	5.9	3.6	100	701	36.2	-0.2
	女性	10.0	17.0	53.0	14.2	3.9	1.8	100	330	33.2	-0.9
	男性	4.6	10.5	47.4	24.8	7.6	5.1	100	371	38.8	+0.6
スウェーデン	全体	3.4	8.1	25.0	52.7	7.6	3.2	100	789	38.7	+2.0
	女性	3.2	9.4	33.7	48.0	4.6	1.1	100	371	36.7	+1.2
	男性	3.6	6.9	17.2	56.9	10.3	5.0	100	418	40.5	-1.5

注：* 100時間以上と回答した者（2010年調査で33名）は分析から除いた。

表4-7 雇用者に付与されている年次有給休暇日数と取得率の平均値 -男女別 2010年

	雇用者総数 (人)	有給休暇日数	取得率 (全体)	取得率 (女性)	取得率 (男性)
日本	757	14.1日	47.1%	51.2%	41.8%
韓国	330	8.4日	77.8%	81.7%	76.3%
アメリカ	607	9.8日	85.1%	87.0%	83.5%
フランス	513	23.4日	58.8%	60.7%	57.2%
スウェーデン	634	25.8日	84.3%	84.6%	84.1%

① 雇用者のワーク・ライフ・バランス

「あなたの職場は仕事と育児を両立しやすい職場ですか」という設問に対する雇用者の回答をみていこう。まず表4-8に示した通り、自身の職場のワーク・ライフ・バランスに関する評価は、スウェーデンで突出して高く、男女とも6割近くの者が「とてもそう思う」と回答しており、同国の職場の両立支援環境の充実度が伺える結果となっている。日本での評価は、ア

アメリカに比べると低い、「とてもそう思う」と回答した者の割合の低さを除けば、フランスとの差はそれほど顕著ではない。「どちらかといえばそう思わない」あるいは「全くそう思わない」と回答した女性の割合は、フランス（39.0%）より日本の方が低い（32.0%）。韓国における評価は相対的に低く、「全くそう思わない」と答えている者は全体の3割を超えている。さらにここでも日本の特徴として、男女差が大きいことが指摘できる。「とてもそう思う」と回答した者の割合は、男性で11.6%、女性では21.8%と10.2ポイントもの開きがあり、先述の平均労働時間の男女差と連動しているものとも考えられる。

表4-8 あなたの職場は仕事と育児を両立しやすい職場ですか—雇用者の回答、2010年 (%)

		とても そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかとい えばそう 思わない	全くそう 思わない	わからない	全体	総数
日本	全体	16.8	40.8	26.4	13.9	2.1	100	856
	女性	21.8	45.3	20.7	11.3	0.9	100	435
	男性	11.6	36.1	32.3	16.6	3.3	100	421
韓国	全体	5.8	28.4	32.6	30.8	2.4	100	377
	女性	5.5	37.2	29.0	24.8	3.5	100	145
	男性	6.0	22.8	34.9	34.5	1.7	100	232
アメリカ	全体	28.6	32.7	16.4	15.8	6.5	100	633
	女性	31.7	35.9	13.9	13.6	4.9	100	309
	男性	25.6	29.6	18.8	17.9	8.0	100	324
フランス	全体	26.2	31.4	25.2	13.9	3.2	100	618
	女性	27.9	30.3	23.8	15.2	2.8	100	290
	男性	24.7	32.3	26.5	12.8	3.7	100	328
スウェーデン	全体	58.0	25.2	6.8	4.9	5.2	100	711
	女性	59.1	23.4	5.9	5.3	7.1	100	337
	男性	57.0	26.7	8.3	4.6	3.5	100	374

職場のワーク・ライフ・バランスに対する評価は、就労形態によりどれほど違いがみられるのだろうか。正規雇用者の回答をみると、日本では、男女とも公務員の方が民間企業の社員に比べて評価が高い（表4-9）。日本の公務員女性は、国内の全雇用者中、最も評価が高く、全体の86.7%が仕事と育児を両立しやすい職場であると考えている。それに対して、フランスとスウェーデン、さらに韓国では、公務員では男性の方が女性より評価が高く、公務員男性はそれぞれの国内で、自身の職場に対する評価が最も高い。一方アメリカでは、評価が高いグループは、非正規雇用の女性である。

職場のワーク・ライフ・バランスに関する評価を、正規雇用で核家族に暮らす有配偶者について示したのが、表4-10である。評価が最も高いグループ（「とてもそう思う」の回答者）の割合は、ここでもスウェーデンで突出して高く、韓国で低い。評価が高い者の割合は、日本とアメリカでは女性の方が男性より多いが、韓国とフランス、スウェーデンでは男性の方が女性より若干多い。ここでも日本では男女間の差が顕著であり、統計的にも有意差がみられた点は特筆しておく。

表 4-9 あなたの職場は仕事と育児を両立しやすい職場ですかー雇用者の回答、働き方別、2010年(%)

		とても そう思う	どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	全くそう 思わない	わからない	全体	総数
日本 正社員(民間企業)	女性	16.8	41.1	27.0	14.6	0.5	100	185
	男性	10.5	34.4	34.1	17.5	3.5	100	343
正規職員(公務員)	女性	30.0	56.7	10.0	3.3	0	100	30
	男性	22.2	46.7	20.0	11.1	0	100	45
非正規・パート	女性	25.0	47.3	16.8	9.6	1.4	100	220
	男性	9.1	39.4	30.3	15.2	6.1	100	33
韓国 正社員(民間企業)	女性	3.0	31.8	33.3	28.8	3.0	100	66
	男性	3.0	25.4	32.1	38.1	1.5	100	134
正規職員(公務員)	女性	0	50.0	41.7	8.3	0	100	12
	男性	14.9	29.8	27.7	23.4	4.3	100	47
非正規・パート	女性	9.0	40.3	22.4	23.9	4.5	100	67
	男性	5.9	9.8	49.0	35.3	0	100	51
アメリカ 正社員(民間企業)	女性	29.1	33.3	19.7	12.0	6.0	100	117
	男性	23.8	25.2	21.0	21.0	0.1	100	143
正規職員(公務員)	女性	29.3	40.7	8.1	16.3	5.7	100	123
	男性	29.3	34.7	15.3	14.0	6.7	100	150
非正規・パート	女性	40.6	31.9	14.5	11.6	1.4	100	69
	男性	16.1	25.8	25.8	25.6	9.7	100	31
フランス 正社員(民間企業)	女性	27.1	29.0	24.5	16.8	2.6	100	155
	男性	22.3	33.5	30.1	10.7	3.4	100	206
正規職員(公務員)	女性	27.4	36.9	25.0	9.5	1.2	0	84
	男性	35.6	35.6	15.1	13.7	0	100	73
非正規・パート	女性	31.4	23.5	19.6	19.6	5.9	100	51
	男性	18.4	22.5	28.6	20.4	10.2	100	49
スウェーデン 正社員(民間企業)	女性	62.3	18.0	4.9	4.9	9.8	100	122
	男性	56.4	28.2	7.7	5.1	2.6	100	234
正規職員(公務員)	女性	58.7	26.2	5.2	4.7	5.2	100	172
	男性	63.8	23.8	6.7	2.9	2.9	100	105
非正規・パート	女性	51.2	27.9	4.7	9.3	7.0	100	43
	男性	40.0	25.7	17.1	5.7	11.4	100	35

表 4-10 あなたの職場は仕事と育児を両立しやすい職場ですかー有配偶で核家族に暮らし、子どものいる正社員・正規職員の回答、男女別、2010年 (%)

		とてもそう 思う	どちらかとい えばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	全くそう思 わない	わから ない	全体	総数	chi ² * 男女差
日本	女性	29.5	44.3	14.8	11.5	0	100	61	
	男性	10.8	39.5	34.1	14.4	1.2	100	167	16.97**
韓国	女性	5.9	44.1	26.5	20.6	2.9	100	23	
	男性	7.1	25.0	34.5	31.0	2.4	100	84	4.38
アメリカ	女性	37.0	37.0	12.4	9.9	3.7	100	81	
	男性	27.7	33.1	20.0	14.6	4.6	100	130	4.2
フランス	女性	27.3	30.2	25.2	15.8	1.4	100	139	
	男性	28.8	37.5	25.0	7.5	1.2	100	160	5.75
スウェーデン	女性	55.4	27.4	5.7	4.0	7.4	100	175	
	男性	59.0	29.8	7.4	2.7	1.1	100	188	0.91

注： * 「わからない」と回答した者を除いた分析

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

職場のワーク・ライフ・バランスに対する評価を職業別にみると、総じて、いわゆるホワイトカラー職の方がブルーカラー職に比べて、また内勤職の方が現場職に比べて高いことがわかる。表 4-11 に示したように、両立しやすい職場であるかについて、「とてもそう思う」と回答した者の割合が日本で最も多い職種は、意外にも経営管理職である。また同職と専門技術職者において、日本は韓国だけではなくアメリカに比べても、高く評価した者が多い。スウェーデンでは全ての職種における評価が突出して高い。工場・建設作業職で高く評価する者も 9 割を超えている。スウェーデンではそれ以外にも運転・通信・保安職や営業・販売・サービス職など、日本や他 3 国で低い評価をしている職種に就く者が、非常に高く評価している点は注目に値する。

職場のワーク・ライフ・バランスの評価については、仕事における自己の裁量度や決定権も一因となっているのではないかと、との予測が立つが、それについては、今後の研究で明らかにしたい。

表 4-11 「あなたの職場は仕事と育児を両立しやすい職場ですか」に対して、「とてもそう思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」と回答した者の割合の合計（カッコ内 「とてもそう思う」と回答した者の割合）－ 民間企業の正社員の回答、職種別 2010 年 (%)

	経営管理職	専門技術職	事務職	営業・販売・サービス職	運転・通信・保安職	工場・建設作業員	農林漁業作業
日本	56.5 (26.1)	57.9 (13.5)	60.5 (15.5)	41.9 (10.3)	18.2 (3.0)	41.8 (11.0)	—
韓国	33.3 (16.7)	30.8 (0)	34.8 (3.5)	19.5 (0)	22.2 (0)	38.5 (7.7)	—
アメリカ	43.2 (25.0)	54.5 (16.4)	75.0 (41.7)	53.5 (27.6)	35.3 (11.8)	54.8 (22.6)	33.3 (33.3)
フランス	64.7 (32.4)	60.0 (20.0)	60.8 (27.2)	60.5 (32.6)	23.5 (17.7)	48.8 (12.2)	44.4 (44.4)
スウェーデン	83.7 (41.9)	85.5 (60.9)	87.0 (65.2)	78.6 (52.9)	76.2 (47.6)	94.2 (77.1)	50.0 (50.0)

② 子育て家族のワーク・ライフ・バランス

子育て期の夫妻の生活実態を探るべく、12 歳未満の子どもがいる就労女性の回答をもとに労働時間（賃金労働）と家事・育児時間の夫妻間の配分を割り出してみた。ここでは比較分析の見地から、核家族に暮らす者のみ対象としている。表 4-12 にみられるように、日本では妻の平均労働時間は 2005 年から 1.8 時間増加している。夫妻の賃金労働時間の合計に占める妻の労働時間（妻賃金労働時間分担率）は 2005 年と比べて微増しているものの、2010 年で 36.1% と、他 4 国に比べて低い。日本の平均労働時間の男女差は 15.1 時間（女性 34.9 時間、男性 50 時間）で、2 番目に男女格差が大きいアメリカの 6.6 時間（女性 36.3 時間、男性 42.9 時間）の 2 倍を超えている。妻が平日に家事・育児に費やす時間については各国で大きな差はないが、妻の家事・育児労働時間分担率をみると、日本は他国に比べて高く、共働きをしても妻は 8 割強を担っていることがわかる。女性の二重労働の負担がさらに強いのは韓国で、妻の労働

時間の分担率は46.5%と日本より10.4ポイント高い上に、育児・家事時間の分担率も77.7%と高い。男女格差が少ないのはスウェーデンで、賃金労働と家事労働の夫妻間の分担が相対的に均衡であることがわかる。

表4-12 12歳未満の子どもがいる夫妻の労働時間配分、平日の育児・家事労働時間配分
—核家族の就労女性の回答

		(1)妻の賃金 労働時間分担 率 (%)	(1)標準 偏差	(2)妻の育児・家 事労働時間分担 率 (%)	(2)標準 偏差	妻の平均 賃金労働 時間/週	妻の平日の 平均育児・家事 労働時間	総数
日本	2010	36.1	0.102	82.5	0.157	30.3	5.2	113
	2005	34.6	0.118	-	-	28.5	-	98
韓国	2010	46.5	0.115	77.1	0.182	45.1	4.1	82
	2005	49.4	0.088	-	-	52.0	-	75
アメリカ	2010	42.3	0.116	69.5	0.161	33.5	5.5	84
	2005	43.3	0.09	-	-	34.7	-	114
フランス	2010	44.8	0.099	66.0	0.18	32.5	4.3	144
	2005	46.6	0.076	-	-	34.0	-	103
スウェーデン	2010	47.2	0.084	56.8	0.151	36.3	4.7	136
	2005	43.5	0.094	-	-	33.9	-	151

これまでに子育てを経験している者が実際に利用した支援制度を男女別にみると、各国の子育て事情が浮き彫りとなる（表4-13A、表4-13B）。同設問は複数回答が可能のため、各制度を利用している人の割合が高いほど、その制度が社会に浸透している、と考えられるからである。その点で、日本と韓国では多少の差はあれ、制度の利用傾向が似通っている。両国で保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどの保育サービスが主流なのに対し、欧米3カ国では、保育サービスだけではなく、柔軟性のある働き方を支える制度の利用率も高い。特にスウェーデンで、男女とも出産・育児関連の休業制度の利用率が突出して高い。

表4-13A 子育てにあたって利用した制度 —女性の回答（複数回答可）（%）

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
産前・産後休業	22.9	14.4	51.2	50.6	85.1
育児休業	17	6.3	23.0	45.2	75.2
短時間勤務	7.3	8.1	33.1	20.5	42.0
テレワーク・在宅勤務	2.7	3.3	14.1	2.5	18.4
子どもの看護休暇	3.1	1.8	1.2	9.6	67.6
保育所	43.4	17.7	38.3	21.5	75.8
保育ママ・ベビシッター	2.1	3.6	46.3	31.4	34.1
企業内託児所	2.3	1.2	2.2	1.5	1.5
幼稚園 ⁴	40.3	44.9	38.0	38.8	65.9*
放課後児童クラブ	14.5	21.6	27.3	22.0	58.0
地域の子育て支援サービス	13.8	1.8	6.8	1.7	13.4

⁴ スウェーデン調査で「幼稚園」は、同国の「就学前学校」を指す。

表 4-143B 子育てにあたって利用した制度 —男性の回答 (複数回答可) (%)

	日本	韓国	アメリカ	フランス	スウェーデン
育児休業	4.8	5.8	20.2	23.5	74.0
父親休暇	4.4	2.3	18.1	44.2	77.1
短時間勤務	4.1	5.8	27.0	9.2	15.4
テレワーク・在宅勤務	0.7	1.2	13.1	3.0	24.7
子どもの看護休暇	4.1	2.7	2.8	11.5	64.0
保育所	30.8	15.0	38.7	16.5	70.6
保育ママ・ベビーシッター	1.9	2.3	46.5	25.4	22.6
企業内託児所	1.5	1.9	2.8	1.2	2.7
幼稚園	36.7	43.1	34.8	33.1	59.3*
放課後児童クラブ	12.2	14.2	26.2	21.2	41.8
地域の子育て支援サービス	3.3	3.5	4.3	3.1	12.0

近年、日本でも、国を挙げて両立支援施策が推進されてきたことで、企業レベルでの両立支援をめぐる意識も高まり、支援制度も整えられてきている。しかし制度自体は整備されても、それを実際に利用できる環境づくりが必要であると思われる。

職場のワーク・ライフ・バランスに対する評価や両立支援制度の利用状況等の結果から分かったことは、日本のこれまでの両立支援策により、女性には一定の効果をもたらしたようであるが、男性のワーク・ライフ・バランスを進めるまでには到っていない、ということである。今後の更なる議論が待たれるところである。

3. 働き方と家庭での役割についての意識～理想と現実

(1) 性別役割分業観

ここではまず、性別役割分業に関する設問、①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思うか」、と、②「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割についてどう考えるか」、への回答を用いて点数を付け、タイプ分けすることとする。①に「賛成」なら1点、「どちらかといえば賛成」に2点、「どちらかといえば反対」では3点、「反対」は4点、②の回答では、「もっぱら妻が行う」に1点、「主に妻が行うが夫も手伝う」は2点、「妻も夫も同じように行う」では3点、「主に夫が行うが妻も手伝う」に4点、「もっぱら夫が行う」を5点とし、両方の点数を合計した(合計点:2点~9点)。この結果をもとに、点数が少ないほど性別役割分業観が強いと捉え、「分業タイプ」(合計2~3点)、「中間タイプ」(4~6点)、「共同タイプ」(7~9点)に分類した⁵。

日本では中間タイプが圧倒的に多く(81.3%)、共同タイプ(6.3%)に属するものは、韓国(12.7%)

⁵ 前回調査の報告で筆者が用いた分類方法を踏襲しているが、前回「性別役割分業タイプ」と称したものを本稿では「分業タイプ」、「男女平等タイプ」を「共同タイプ」とした。

よりも少ない。2005年と比べると、分業タイプは微減したが、共同タイプも同様に減少している。共同タイプの割合は、アメリカ（32.2%）の方がフランス（28.5%）に比べて若干高いが、スウェーデン（73.0%）では突出して高い。他4カ国では中間タイプが主流派であるのに対し、スウェーデンでは共同タイプが主流で、ここでも同国の特徴が際立っている（表4-14）。

表4-14 性別役割分業観－3つのタイプ (%)

		分業タイプ	中間タイプ	共同タイプ	全体	総数
日本	2010	12.4	81.3	6.3	100	1184
	2005	13.1	79.9	7.1	100	1048
韓国	2010	12.5	74.8	12.7	100	935
	2005	15.3	72.1	12.6	100	980
アメリカ	2010	7.6	60.2	32.2	100	955
	2005	9.8	61.6	28.6	100	955
フランス	2010	7.5	64.0	28.5	100	978
	2005	7.8	65.8	26.5	100	968
スウェーデン	2010	0.9	26.1	73.0	100	976
	2005	0.2	28.2	71.6	100	1008

次に、「子どもが3歳くらいまでの間は、保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべきだ」という意見に対して、あなたはどのように思いますか」という設問に対する回答から、いわゆる「3歳児神話」についての考えが、過去5年でどのように変化しているのかみてみよう（表4-15A, 4-15B）。まず日本で「賛成」と回答している者は、女性で18.5%、男性で23.7%だが、この数値が、男女ともスウェーデンに次いで2番目に低いことは注目に値する。「反対」と唱える者の割合は欧米3国に比べて低い、「どちらかといえば反対」の者も加えると、日本の女性のうち34%は反対派で、アメリカの36%と僅差である。近年、家庭内での母子の孤立化や、地域社会との繋がりの希薄さが問題視され、子どもを社会で育てるという気運が高まってきたことが、人々の意識にも影響を与えているのではないだろうか。

一方、韓国では2005年と比べて「賛成」の割合は、減少してはいるが、いまだ全体の半数近くを占める。フランスの男性とスウェーデンの女性では、2005年と比べて、「反対」が8ポイント強減り、「賛成」が9ポイント強増えている。先述の通り、これらの国々では家庭内の男女の役割に関する意識に大きな変化はみられないものの、幼い子どもの世話については、家族志向を抱くグループが以前より増えているものと解釈できるかもしれない。

表 4-15A 「子どもが3歳くらいまでの間は、保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべきだという意見に対して、あなたはどのように思いますかー女性の回答 (%)

	賛成		どちらか たとえば 賛成		どちらか たとえば 反対		反対		わから ない		全体	総数
	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比				
日本	↓ 18.5	-8.9	43.7	+1.7	↑ 25.8	+7.2	8.2	+0.5	3.8	-0.6	100	709
韓国	50.7	-3.2	33.0	+1.9	9.8	+2.3	4.1	-2.2	2.4	+1.2	100	491
アメリカ	32.4	+3.6	28.9	-4.2	17.1	+4.0	18.9	-3.3	2.7	-0.1	100	509
フランス	21.2	+3.4	30.1	+3.7	29.2	+3.1	17.5	-8.8	2.0	-1.4	100	542
スウェーデン	18.1	+9.3	28.7	+2.9	18.1	-3.5	32.0	-10.9	3.1	+2.1	100	491

表 4-15B 「子どもが3歳くらいまでの間は、保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべきだという意見に対して、あなたはどのように思いますかー男性の回答 (%)

	賛成		どちらか たとえば 賛成		どちらか たとえば 反対		反対		わから ない		全体	総数
	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比	2005 年比				
日本	↓ 23.7	-3.5	↑ 45.1	+6.4	20.4	+0.2	8.0	-1.0	2.8	-2.2	100	539
韓国	49.6	-5.4	34.4	+3.6	9.0	+1.3	4.7	+0.2	2.3	+0.3	100	514
アメリカ	32.0	+0.9	28.9	-3.5	15.7	+0.7	18.1	+0.1	5.3	+1.9	100	491
フランス	24.4	+9.0	30.9	-0.2	27.8	+0.5	12.6	-8.2	4.3	-0.9	100	460
スウェーデン	10.2	+3.7	26.5	+4.1	19.2	-7.7	39.8	-4.0	4.3	+3.9	100	510

さらに父親の役割として重要と考えることを男女別にみると、各国の違いが明らかとなる(表 4-16)。「働いて生活費を得ること」を挙げた者の割合は、フランス女性とスウェーデン男女を除いたグループでは 1 位であるが、その数値は日本で突出して高く(男性 93.5%、女性 93.8%)、「稼ぐ父親」を求めていることが分かる。日本では父親に「家庭内での重要事項を決定すること」を求める者の割合は女性の方が男性より高く、また男性の方が女性以上に「母親の話や悩みを聞くこと」を重要であると意識している。「子どもの世話をすること」については男女とも高いレベルで重要視している一方、「家事を行うこと」は男女とも優先度が低く、その傾向は女性の方が強い。日本の女性は男性以上に、いわゆる伝統的性別役割分業観に「拘束されている」(Takahashi 2003)と考えられる。

ここでの韓国の特徴は、「父親が家庭内での重要事項を決定すること」を重要だと考える者の割合が男女とも極めて高い(いずれも 73.7%)点である。フランスの女性とスウェーデンの男女は、「子どもの世話をすること」を 1 位に挙げている。スウェーデンでは、「家事を行うこと」と回答した者の割合が相対的に高く、「家庭内で重要事項を決定すること」を重視する者の割合が低いこと、また各項目のポイントが分散していることから、仕事と家庭を両立する父親を重視しているイメージが浮かぶ。興味深いのは、カップル文化が浸透しているとされる欧米 3 国で、「子どもの世話」の方が「母親の悩みを聞く」より重視されているのに対し、日本と韓国では(日本女性を除いて)、「母親の悩みを聞く」者のポイントが高い点である。さらにアメリカとスウェーデンでは、男女の回答順位が合致しており、男女がそれぞれ求める父親像に齟齬がないものと思

われる。

表 4-16 家庭における父親の役割として重要なこと -2010年 (%) (回答は3つまで) (カッコ内%)

順位	日本		韓国		アメリカ		フランス		スウェーデン	
	男性 N:539	女性 N:709	男性 N:514	女性 N:491	男性 N:491	女性 N:509	男性 N:460	女性 N:542	男性 N:510	女性 N:491
1位	生活費を得る(93.5)	=(93.8)	生活費を得る(89.1)	=(82.1)	生活費を得る(84.9)	=(85.3)	生活費を得る(72.6)	子どもの世話(67.0)	子どもの世話(52.2)	=(49.5)
2位	母親の悩みを聞く(45.5)	重要事項の決定(46.7)	重要事項の決定(73.7)	=(73.7)	重要事項の決定(62.3)	=(50.9)	子どもの世話(63.7)	生活費を得る(63.1)	生活費を得る(46.3)	=(43.6)
3位	子どもの世話(43.2)	=(43.3)	母親の悩みを聞く(54.7)	=(56.0)	子どもの世話(43.2)	=(48.3)	重要事項の決定(47.6)	=(45.0)	母親の悩みを聞く(44.7)	=(43.4)
4位	重要事項の決定(40.1)	母親の悩みを聞く(39.1)	子どもの世話(27.6)	= (33.6)	母親の悩みを聞く(36.3)	=(40.1)	母親の悩みを聞く(34.6)	=(44.3)	家事を行う(31.2)	=(29.7)
5位	地域とのつながり(16.7)	日曜大工(14.8)	日曜大工(14.0)	=(13.7)	日曜大工(30.4)	=(28.7)	日曜大工(34.6)	=(33.4)	日曜大工(23.7)	=(27.9)
6位	家事を行う(10.8)	地域とのつながり(14.7)	地域とのつながり(10.5)	=(10.6)	家事を行う(8.4)	=(9.0)	家事を行う(6.5)	=(5.7)	重要事項の決定(20.8)	=(16.1)
7位	日曜大工(10.6)	家事を行う(8.0)	家事を行う(4.3)	=(3.3)	地域とのつながり(5.7)	=(6.9)	地域とのつながり(5.7)	=(4.4)	地域とのつながり(9.6)	=(7.3)

(2) 女性の生き方

育児と仕事との関係でみる女性の理想の生き方については、「出産するが子どもの成長に応じて働き方を変えていく」と回答した女性の割合がスウェーデンを除く4カ国で最も高い(表4-17A)。スウェーデンでは、出産後も働き方を変えないのが理想と考える女性が多い(44.2%)。日本では、「出産を機にいったん退職するが子どもの手が離れたら働く」のが理想と考える者が2割強いるが、その数値は2005年に比べると低下している。出産あるいは結婚を機に退職し、その後も仕事には就かないのが理想と考える者の割合は、日本女性の間では僅か4.2%で、その数値は、僅差ではあるが、スウェーデン(2.0%)を除く4カ国中最も低い点は指摘できよう。総括すると、日本女性の大半は、出産・育児で働き方を変えるか、一旦休業するとしても、最終的には仕事と家庭を両立することを理想としていることが明らかである。

同じ設問への男性の回答には、女性の回答と若干の隔たりがみられる。例えば日本では、2005年に比べて出産等を機に女性に専業主婦になってもらいたい、と考える男性が増えている一方、子育て期も働き続けて欲しい、と考える者も増えている。韓国とアメリカでは、専業主婦を理想化する者の割合は低下している。総じて、各国で最終的には女性も仕事に就くことを理想と考えている者が大多数であることがわかる(表4-17B)。

表 4-17A 育児と仕事との関係で女性の理想の生き方 —女性の回答 2010年 (%)
属性による回答差の X² 検定、2005年からの変化

	結婚も出産もせず働き続ける	出産しないで働き続ける	出産するが子どもの成長に関係なく働き続ける	出産するが子どもの成長に応じて働き方を変えていく	出産するが子どもの手が離れたら働く	出産を機にいったん退職する	出産退職後は育児に専念する	出産の有無に関係なく結婚後は働かない	その他・わからない	合計	総数	年齢	配偶の有無	子どもの有無	学歴
日本	1.1	0.7	10.6	60.1	22.1	▼	▼	▼	1.1	100	709				
韓国	1.2	0.6	13.2	64.6	13.2	▼	▼	▼	1.2	100	491	+	+	+	
アメリカ	3.7	2.0	16.3	37.3	30.3	▼	▼	▼	3.1	100	509		+	+	+
フランス	2.4	2.6	17.7	42.6	29.3	▼	▼	▼	0.9	100	542		+	+	
スウェーデン	3.5	2.0	44.2	26.3	14.7	*	▼	▼	7.3	100	491			+	+

▼ 2005年の回答からポイントが減少したもの * 2005年の回答との差が±5ポイント以上のもの
+ 属性による統計的有意差有り

表 4-17B 育児と仕事との関係で女性の理想の生き方 —男性の回答 2010年 (%)
属性による回答差の X² 検定、2005年からの変化

	結婚も出産もせず働き続ける	出産しないで働き続ける	出産するが子どもの成長に関係なく働き続ける	出産するが子どもの成長に応じて働き方を変えていく	出産するが子どもの手が離れたら働く	出産を機にいったん退職する	出産退職後は育児に専念する	出産の有無に関係なく結婚後は働かない	その他・わからない	合計	総数	年齢	配偶の有無	子どもの有無	学歴
日本	0.7	0.4	10.4	50.6	22.1	▼	▼	▼	5.2	100	539				
韓国	1.0	0.2	13.2	58.6	16.5	▼	▼	▼	4.5	100	514				
アメリカ	4.7	2.8	19.5	30.7	26.9	▼	▼	▼	8.5	100	491	+	+	+	
フランス	3.7	3.5	20.0	35.2	29.8	▼	▼	▼	2.8	100	460		+	+	
スウェーデン	4.9	2.5	56.8	12.3	9.4	*	▼	▼	12.9	100	510	+	+	+	

▼ 2005年の回答からポイントが減少したもの * 2005年の回答との差が±5ポイント以上のもの
+ 属性による統計的有意差有り

(3) 「仕事」、「家庭生活」、「個人生活」のバランスのありかた ～理想と現実

ここでは、個人が希望するワーク・ライフ・バランスと現実の生活に隔たりはあるのかどうかについて、日常生活における「仕事」と「家庭生活」、「個人生活」の優先度に関する設問の回答

を基に分析していく。

まず希望レベルでは、「家庭生活」を優先させたいと思っているグループが非常に多く、数値が最も高いのは、韓国女性で（47.7%）、スウェーデン女性、フランス女性、フランス男性、スウェーデン男性、日本女性、と続く。それ以外のグループでは、「仕事と家庭生活を優先させる」と回答した者が多く、数値の高い順から、日本男性（35.4%）、アメリカ男性、韓国男性、となっている。また韓国男性で、「仕事」を優先させたいと回答した者がおよそ4人に1人いる計算となり、同国で仕事志向が非常に強いことがわかる。

現実レベルをみると、日常で「仕事優先」の日々を送っている者は、日本人の男性で最も多く、本来の希望とは著しくかけ離れた生活を送っている。希望と現実の乖離は、日本男性の間で際立っている（表4-18A、表4-18B）。その一方、日本女性は日本男性と対極的な立場にあるといえる。他4カ国の人々にとって、「家庭生活を優先させた日常を送っている」者の割合は、本来その状況を希望している者の割合より低い。家庭優先を希望しながらも、仕事等とのバランスで、希望するだけの時間を家庭生活に費やせない、という状況はある程度理解できる。しかし、日本女性にとってはそうではない。日本では、男性が、希望に反して「仕事の優先を余儀なくされている」のに対し、女性は「家庭生活の優先を余儀なくされている」、とも解釈できるのではないだろうか。

表4-18A 日常における「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活等」の優先度 - 希望 (%)

		仕事	家庭生活	個人の生活	仕事と家庭	仕事と個人生活	家庭と個人生活	仕事と家庭と個人生活	わからない	合計	総数
日本	女性	4.4	31.3	5.2	21.9	7.8	15.4	14.0	0.1	100	709
	男性	12.4	11.5	8.5	35.4	10.4	7.1	13.4	1.3	100	539
韓国	女性	7.1	47.7	5.5	23.4	4.7	5.1	6.3	0.2	100	491
	男性	23.4	22.0	5.8	29.4	6.4	3.1	8.9	1.0	100	514
アメリカ	女性	5.9	37.9	4.5	18.5	5.1	9.4	17.7	1.0	100	509
	男性	12.4	20.4	5.1	31.2	6.7	4.3	19.3	0.6	100	491
フランス	女性	2.8	41.3	4.1	11.1	3.5	12.2	24.9	0.2	100	542
	男性	6.7	35.2	5.4	19.1	3.3	8.5	21.5	0.2	100	460
スウェーデン	女性	2.6	43.2	2.2	15.7	1.6	9.8	24.4	0.4	100	491
	男性	4.3	32.0	4.9	19.4	3.9	10.2	24.3	1.0	100	510

表 4-18B 日常における「仕事」、「家庭生活」、「個人の生活等」の優先度 - 現実 (%)

		仕事	家庭生活	個人の生活	仕事と家庭	仕事と個人生活	家庭と個人生活	仕事と家庭と個人生活	わからない	合計	総数
日本	女性	18.8	38.8	5.5	18.9	6.1	6.2	5.5	0.3	100	709
	男性	45.1	8.4	8.9	23.9	8.0	1.7	2.8	1.3	100	539
韓国	女性	14.3	44.8	9.2	17.5	6.7	3.0	4.5	1.0	100	491
	男性	37.7	16.7	9.1	22.8	5.6	1.2	4.9	2.0	100	514
アメリカ	女性	13.7	33.4	4.3	22.0	7.1	8.1	12.0	0.4	100	509
	男性	27.3	15.3	8.1	27.3	6.3	4.5	10.2	1.0	100	491
フランス	女性	19.2	30.3	4.2	21.4	5.5	7.7	10.5	1.1	100	542
	男性	29.6	21.5	5.2	18.9	6.7	4.1	12.4	1.5	100	460
スウェーデン	女性	8.3	36.2	4.9	24.0	3.9	5.7	14.9	1.0	100	491
	男性	16.5	21.4	7.6	23.1	8.0	5.3	16.3	1.8	100	510

次に、「仕事優先」を余儀なくされている要因を探るべく、プロビット分析を行った。「仕事優先」を余儀なくされているグループ（希望は「仕事優先」ではないが、現実には「仕事優先」となっている者）とそれ以外のグループ（希望も現実も「仕事優先」の者と「仕事優先」以外の日常を送っている者）とに分けて、雇用者のみ対象とした。

分析には以下の説明変数を用いた。

- ・職場の WLB 「仕事と育児を両立しやすい職場か」（1：とてもそう思う、2：どちらかといえばそう思う、3：どちらかといえばそう思わない、4：全くそう思わない）
- ・世帯所得（年間）（1:低所得、2:中間、3:高所得）日本：低 400 万円未満、中 400 万円－700 万円未満、700 万円以上；韓国：低 2000 万ウォン未満、中 2000 万－4000 万ウォン未満、高 4000 万ウォン以上；アメリカ：低 4 万ドル未満、中 4 万－8 万ドル未満、高 8 万ドル以上；フランス：低 15,000 ユーロ未満、15,000－30,000 ユーロ未満、高 30,000 ユーロ以上；スウェーデン：低 30 万クローナ未満、中 30 万－50 万クローナ未満、高 50 万クローナ以上）
- ・労働時間（1 週間当たり）（1:19 時間未満、2:20-29 時間、3:30-39 時間、4:40-49 時間、5:50-59 時間、6：60 時間以上）
- ・年齢コーホート（1:20-29 歳、2: 30-39 歳、3:40-49 歳）
- ・最終学歴（1:義務教育、2:高校、3:短大・専門学校、4:大学・学士以上）

さらに配偶者の有無（配偶者ダミー）と子どもの有無（子どもダミー）、核家族か否か（核家族ダミー）に関する変数を加えた。

男性の雇用者を対象とした分析からは（表 4-19A）、日本において、職場の WLB の評価の低さと労働時間の長さが、「仕事優先」を余儀なくされている状況に関係していると解釈できることから、実際の就労状況が、「希望」と「現実」の乖離への直接の要因となっているといえる。職場の WLB に対する評価は、スウェーデン男性にとっても同様な関連性がみられる。アメリカとフランスでは、配偶者がいない者の方が、仕事優先の日常を余儀なくされている点が共通している。つまり家族ができると、自身の生活を仕事優先からよりバランスの取れた生活へとシフトする、と考えられる。アメリカの結果からは、世帯所得の高い男性が仕事優先の日常を送っているという状況がうかがえる。

表 4-19A 本人の希望に反して、日常が「仕事優先」となっている要因、プロビット分析、係数 - 男性雇用者

	日本 (N:303)	韓国 (N:221)	アメリカ (N:249)	フランス (N:288)	スウェーデン (N:321)
年齢	0.146	-0.073	0.059	-0.045	0.009
学歴	-0.034	0.054	-0.070	-0.061	-0.138
配偶者ダミー	0.128	0.040	-0.616*	-0.469*	-0.470
子ども有りダミー	-0.110	-0.133	-0.292	0.293	-0.124
世帯所得	-0.02	0.119	0.307*	0.092	0.089
労働時間	0.188**	0.163	0.116	0.089	0.076
職場の WLB	-0.267**	-0.109	-0.109	-0.246	-0.308**
定数	-1.994	-2.058	-1.625	-1.325	-1.521
擬似決定係数	0.060	0.030	0.080	0.050	0.080

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

次に有配偶の男性について、妻が就労しているか否か（妻就労者ダミー）、核家族か否か（核家族ダミー）の変数を投入して分析を行った。日本では職場の WLB 評価と労働時間に加えて、妻が就労していることも夫が仕事優先に陥ることと関連している。妻が働いているため、男性は家庭での役割も果たしたい、としながらも、仕事優先となっているという状況が背景にあるのかもしれない。フランスとスウェーデンにおいても、職場の WLB 評価の低さは、有配偶男性が「仕事優先」を余儀なくされている日常と関連していることがわかる(表 4-19B)。

表 4-19B 本人の希望に反して、日常が「仕事優先」となっている要因、プロビット分析、係数 —有配偶の男性雇用者

	日本 (N:226)	韓国 (N:120)	アメリカ (N:161)	フランス (N:215)	スウェーデン (N:221)
年齢	0.146	-0.073	0.059	-0.045	0.009
年齢	0.310	-0.167	0.177	0.157	0.102
学歴	0.010	0.038	-0.193	-0.140	-0.241
子ども有りダミー	-0.031	-0.337	-0.305	0.070	-0.034
世帯所得	-0.125	0.288	0.510*	0.005	0.053
労働時間	0.260**	0.217	0.171	0.020	0.209
職場の WLB	-0.199*	-0.273	-0.162	-0.278*	-0.326*
妻就労者ダミー	0.550**	-0.316	0.054	0.255	-0.276
核家族ダミー	0.142	0.206	-0.310	-	-0.859
定数	-2.764	-2.846	-2.833	-1.760	-1.469
擬似決定係数	0.090	0.080	0.100	0.050	0.080

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

女性の雇用者を対象とした分析からも、日本では、男性とほぼ同様の結果が得られた。職場の WLB のあり方と労働時間の長さが、仕事優先生活を余儀なくされている要因となっていることが分かる。フランスとスウェーデンでも、女性にとって、職場の WLB のあり方が、仕事優先の要因となっている。(表 4-19C)。

表 4-19C 本人の希望に反して、日常が「仕事優先」となっている要因、プロビット分析、係数 —女性雇用者

	日本 (N:316)	韓国 (N:136)	アメリカ (N:243)	フランス (N:243)	スウェーデン (N:278)
年齢	0.072	-0.445	-0.185	-0.025	-0.060
学歴	-0.129	-0.331	0.135	-0.107	0.142
配偶者ダミー	-0.185	-0.846	0.070	-0.276	-0.075
子ども有りダミー	0.167	0.352	-0.362	-0.112	-0.171
世帯所得	0.093	0.328	-0.327	0.000	-0.377
労働時間	0.416***	-0.141	0.205	0.141	0.305
職場の WLB	-0.240*	-0.092	-0.071	-0.388***	-0.277*
定数	-2.872	-0.271	-1.195	-1.706	-2.173
擬似決定係数	0.140	0.150	0.080	0.100	0.130

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

最後に有配偶の女性を対象とした分析を行った結果からも、日本の女性にとっては、労働時間が長いことが仕事優先の生活を余儀なくされていることに強く関連しており、また職場の WLB のあり方も関連要因となっていることがわかった。このグループ内では、フランスとスウェーデ

ンでも同様に職場の WLB のあり方が関係している。さらにアメリカの有配偶女性では、子どもがいない場合に仕事優先の生活を余儀なくされている。言い換えれば、子どもがいる女性は、仕事優先にならないよう配慮している、あるいは配慮できている、とも考えられよう(表 4-19D)。

表 4-19D 本人の希望に反して、日常が「仕事優先」となっている要因、プロビット分析、係数 ー有配偶の女性雇用者

	日本 (N:228)	韓国 (N:77)	アメリカ (N:128)	フランス (N:163)	スウェーデン (N:194)
年齢	-0.045	-0.419	-0.191	-0.106	-0.398
学歴	-0.144	-0.017	0.087	-0.114	-0.061
子ども有りダミー	0.350	-	-0.944*	0.053	-0.427
世帯所得	0.154	0.489	-0.110	0.089	-0.144
労働時間	0.455***	0.088	0.330	0.135	0.358
職場の WLB	-0.231*	-0.040	-0.219	-0.351**	-0.393*
核家族ダミー	-0.204	-0.579	-0.450	-	-
定数	-2.981	-2.052	-1.502	-2.080	-1.946
擬似決定係数	0.180	0.100	0.220	0.090	0.200

***p<0.001, **p<0.01, *p<0.05

4. 考察

(1) 分析から得られた知見

① 働き方とワーク・ライフ・バランス

前回調査と比較すると、女性の労働力率が総じて上昇し、無職の女性の割合は低下しており、その傾向は 6 歳未満の子どもをもつ女性にもみられる。変化が最も著しいのは韓国で、幼い子どもをもちながら働く女性の割合は日本の数値を超えている。

就労者のワーク・ライフ・バランスを労働時間から捉えると、男女格差は日本で最も大きく、スウェーデンで小さい。韓国では前回調査と比べて労働時間の減少が著しいが、それでも長時間労働が日本以上に常態化している。

雇用者自身の職場のワーク・ライフ・バランスに関する評価は、労働時間の長さだけではなく、働きやすい職場のあり方に連動していると思われる。高い評価をしている者の割合は日本では韓国より高いものの、フランスやアメリカに比べると低い。スウェーデンでの評価は他国に突出して高く、またそれが就労形態や業種、職種を問わず一貫してみられた。

日本では、男女とも公務員の方が民間企業の社員に比べて評価が高い。核家族に暮らす有配偶者で、正規雇用者の評価を比較すると、男女差は日本で最も大きく(女性の評価が高い)、統計的にも有意差がみられた。有給休暇の取得率についても男女差が最も大きいのは日本である(男性の取得率が少ない)。働き方をめぐる男女格差が、他国と比べても日本で大きいことが、これらの結果に関連していると思われる。

12歳未満の子どもがいる核家族における賃金労働と家事・育児の夫妻間の分担では、韓国の妻の分担率がいずれも高く、二重労働の負担が大きいことがわかる。その対極にあり、夫妻間の分担が相対的に均衡なのはスウェーデンで、日本では夫妻間の分担の不均衡（賃金労働は男性の分担率が高く、家事・育児は女性の分担率が高い）がみられた。

子育て経験者が実際に利用した支援制度については、日本では保育所や幼稚園、放課後児童クラブなどの保育サービスが主流で、韓国でも同様な傾向がみられる。それに対し、欧米3カ国では、柔軟性のある働き方を支える制度の利用率も高く、とりわけスウェーデンでは、男性の育児休業等の利用率が極めて高い。

② 働き方と家庭での役割についての意識～理想と現実

「3歳児神話」は揺らいできている。「子どもが3歳くらいまでの間は保育所等を利用せずに母親が家庭で子どもの世話をすべき」に「賛成」と回答した者の割合が、日本はスウェーデンに次いで低い。前回調査と比べて反対派の割合が増加したのは日本女性で、社会的子育てを肯定的に捉える傾向が生じていると解釈できる。それに対して、フランスとスウェーデンでは、反対派の割合が減少傾向にある。

父親の役割に関する意識では、各国の違いは顕著で、日本では「稼ぐ父親」を求める傾向が最も強い。また日本では、女性が男性以上に、いわゆる伝統的性別役割観に拘束されているように見える。韓国では父親に重要事項の決定を委ねたいとする者が男女とも極めて多く、家父長的な父親を求める傾向が残るものと考えられる。アメリカとスウェーデンでは、男女の回答順位が合致しており、男女がそれぞれ求める父親像に齟齬がない点特徴的である。

女性にとって結婚あるいは出産後は仕事に就かないという生き方が理想であるとする者の割合が、日本女性の間で5%に満たず、その数値はスウェーデンを除いた4カ中最も低かった。日本女性の大半は、生涯を通じて仕事と家庭を両立することを理想としている。同じ設問への男性の回答には、女性の回答と若干の隔たりがみられたものの、女性も仕事をもって生きることが理想であるとの考えが、5カ国共通して主流を占めるといえる。

希望するワーク・ライフ・バランスと現実の生活に隔たりについて、日常生活における「仕事」と「家庭生活」、「個人生活」の優先度への回答の分析から、他国にはみられない日本の特徴が明らかとなった。希望するワーク・ライフ・バランスのあり方をみると、「家庭生活」を優先させたいと思っている者が全体的に多いが、日本男性とアメリカ男性、韓国男性のみ「仕事と家庭生活を優先させる」と回答した者が多かった。特に韓国男性の仕事志向の強さは際立っている。

現実の生活では「仕事優先」の日々を送っている者の割合が日本男性で最も高く、また希望と現実の乖離も顕著である。他国ではみられない日本の特徴は、多くの男性が、希望に反して「仕事の優先を余儀なくされている」のに対し、女性は希望している以上に「家庭生活を優先させている」傾向がみられた点である。

「仕事優先」を余儀なくされている要因の分析によると、日本では、男女とも、職場の WLB の評価の低さと自身の労働時間の長さに関連していることが明らかとなった。フランスやスウェーデンでも職場の WLB の評価が関連要因として導出できたが、アメリカと韓国では就労環境の影響はみられない。またアメリカとフランスでは、配偶者がいない者の方が、仕事優先の日常を余儀なくされている点が共通していた。

(2) まとめ

働き方をめぐる意識の考察において、日本女性の間で生涯を通じた就労意欲が高まっていることが明らかとなった。必ずしも強いキャリア志向を抱いているとはかぎらないが、多様なライフスタイルに応じた、柔軟な働き方が可能となれば、より多くの女性が労働市場に参加するであろうとの予測が立つ。あるいは、出産退職の選択をせずとも、仕事を続けられるかもしれない。

働き方とワーク・ライフ・バランスのあり方の比較を通して、各国の特徴が導出できた。とりわけ男性の働き方については、最もバランスが取れた生活を実現しているのは、スウェーデンで、同国の取組は、一つのモデルとして捉えることができよう。それに対して、日本では、伝統的性別役割観に男女双方が拘束されるシステムが少なからず残存している。男女共同参画社会基本法が成立して今年 13 年目を迎えるが、国の更なる発展には、性別に規定されず、個人の能力を発揮できる社会の実現は不可欠であろう。

その第一歩として、欧米先進福祉諸国の制度・施策における利点を融合させた「日本モデル」の基本軸を設定し、それを官民協同で実行することが望まれる。戦略として考えられるのは、性別に規定されない、またライフステージに合わせた柔軟かつ多様な働き方・キャリア選択ができる仕組みの構築と各種制度（育児休業制度・再雇用制度・短時間勤務制度・看護／介護休業制度・在宅勤務制度等）の拡充と改善である。本章では論じなかったが、WLB 憲章にある「就労による経済的自立が可能な社会」を実現するため、正規雇用と非正規雇用間の格差を解消する施策も講じられなければならない。

日本の雇用者が、仕事と家庭生活、個人生活のバランスが取れないと考える最大の要因は、長時間労働と職場の WLB のあり方（制度・環境・風土）であることがわかった。男女双方にとって、希望する日常生活と現実との乖離が解消され、バランスの取れた日常生活を送ることが可能なように、就労環境の改善が何よりの急務であると思われる。今後はこれまで以上に男性のワーク・ライフ・バランスに関する議論が進められることを望む。両立支援制度を整備するだけではなく、実際に利用できる環境が整えられてこそ、ワーク・ライフ・バランスの実現により一層近づけるのではないだろうか。そのためには社会レベルと企業・職場レベルでのさらなる意識改革も必要であろう。

参考文献

Socialdepartementet (2001) *Barnafödandet i fokus. Från Befolkningspolitik till ett barnvänligt*

samhälle. Ds 2001:57. Fritzes.

Takahashi, Mieko (2003) *Gender dimensions in family life. A comparative study of structural constraints and power in Sweden and Japan*. Almqvist & Wiksell International.

OECD Employment database.

http://www.oecd.org/document/34/0,3746,en_2649_37457_40917154_1_1_1_37457,00.html

#workingtime (最終閲覧日 2011-1-28)

『第7回日韓ワークショップ報告書 ワーク・ライフ・バランスの現状と課題：日韓比較』JILPT 資料シリーズ No.32, 独立行政法人 労働政策研究・研修機構, pp.15-35.

内閣府 HP. <http://www8.cao.go.jp/wlb/government/top/index.html>

高橋美恵子(2005) 「第6章 日本と各国の比較 3. 日・仏・スウェーデン比較」『少子化社会に関する国際意識調査 報告書』内閣府政策統括官(共生社会政策担当) pp.209-232.

山口一男(2009)『ワークライフバランス 実証と政策提言』日本経済新聞出版社.

財団法人 家計経済研究所(2009)『現代核家族のすがた—首都圏の夫婦・親子・家計—』家計経済研究所研究報告書 No.4.